

回答書

財管第1759号
道管第1874号
教学施第964号
令和2年7月31日

入札参加者各位

山梨県総務部財産管理課長
山梨県県土整備部道路管理課長
山梨県教育庁学校施設課長

「山梨県本庁舎の電気調達」、「山梨県北巨摩合同庁舎ほか81施設の電気調達」、「七里岩トンネルほか9施設の電気調達」及び「山梨県立北杜高等学校ほか38施設の電気調達」(令和2年7月9日公告)に係る質問について、次のとおり回答いたします。
なお、複数社からいただきました質問事項はまとめさせていただきました。

※「山梨県北巨摩合同庁舎ほか81施設の電気調達に係る仕様書」について

仕様書別紙1に記載の2回線受電の施設(番号68、76、77、79)は、すべて1回線受電の誤りでした。正しい仕様書別紙1を県ホームページ(財産管理課)に掲載しています。

また、仕様書別紙2(番号70及び79の使用量)及び別紙3(3-1)についても、誤りがあり、県ホームページに掲載しましたので再度ご確認ください。

質問1 今回の入札対象の需要場所においては、全数「供給地点特定番号」はありますでしょうか。

また、確認のため各需要場所全数の「供給地点特定番号」を教えてくださいませんか。

(答) すべての施設で供給地点特定番号があり、「契約内容等一覧(仕様書別紙1への追加記載)」のとおりです。

質問2 施設毎の現在の供給者を教えてください。(複数社ある場合はその旨教えてください。)
※切替時に必要となります。

(答) 「契約種別等一覧(仕様書別紙1への追加記載)」のとおりです。

質問3 弊社が落札した場合、契約先変更の手続きに必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。

- ①供給地点特定番号
- ②現在の供給者とのご契約番号(コード)
- ③現在の供給者とのご契約名義
- ④現在の供給者

(答) ①④については、「契約内容等一覧(仕様書別紙1への追加記載)」のとおりです。
②③については開札後、現供給者から提供いただける場合は、落札者に対し提供します。

質問4 旧一般電気事業者から供給を受けていた時の契約種別を教えてください。

(答) 「契約種別等一覧(仕様書別紙1への追加記載)」のとおりです。

質問5 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますでしょうか。ある場合、旧一般電気事業者から新電力へ切替ができることを確認していただいていますか。確認いただいている場合、仕様書通りに開始できない場合があることをご容赦ください。

(答) 16施設が新たに切り替えとなります。旧一般電気事業者には確認のうえ、切り替えとなる場合には期間的な問題を含めて配慮をお願いしています。

質問6 仕様書別紙1及び2について、エクセルデータでご提供いただくことは可能でしょうか。また、別紙1の「予定使用電力量(2.5ヵ年分)」の基となった月別の予定使用電力量(2.5ヵ年分)についても併せてご提供願います。

(答) 提供します。

仕様書別紙1の「予定使用電力量(2.5ヵ年分)」の基となったデータは仕様書別紙2が該当します。別紙2使用量欄の10月から2.5ヵ年分を合計したもの(年間使用量×2ヵ年分+0.5ヵ年分(10月～3月の使用量))が別紙1の「予定使用電力量(2.5ヵ年分)」です。

質問7 予備電力があるすべての施設について、種類は「予備線」、「予備電源」のどちらですか。また、契約電力(kW)を教えてください。

(答) ○山梨県本庁舎の電気調達に係る仕様書

本庁舎：予備線(契約電力：2,400kW)

○山梨県北巨摩合同庁舎ほか81施設の電気調達に係る仕様書

※仕様書別紙1記載の2回線受電の施設(番号68、76、77、79)は、すべて1回線受電の誤りでした。正しい仕様書別紙1を県ホームページ(財産管理課)に掲載しています。

質問8 「自家発補給電力」の契約がある場合、以下の内容を教えてください。

- ・契約電力(kW)を教えてください。
- ・使用月、未使用付きとその使用電力量(kWh)

また、入札金額に含めますでしょうか。

(答) 「自家発補給電力」の契約はありません。

質問9 (1) 入札書に記載する日付に指定はございますか。

(2) 入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。

(答) 特に指定はありません。

なお、郵便による入札の場合の入札の日付は、入札書を作成した年月日としてください。

質問10 入札用・郵送用封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますか。

(答) 郵送による入札については、入札説明書8(5)の記載以外に指定はありませんが、どの入札に対する入札書か分かるように封筒に件名を記載してください。

なお、入札単位ごとに必要書類を入れた封筒を作成し、それらを別の一つの封筒に入れて郵送していただいて差し支えありません(「七里岩トンネルほか9施設の電気調達」及び「山梨県立北杜高等学校ほか38施設の電気調達」用封筒も含め財産管理課に郵送していただいても構いません)。

質問11 (1) 山梨県北巨摩合同庁舎ほか81施設の電気調達

入札金額は、「韮崎警察署」、「韮崎警察署甲斐分庁舎」は8ヶ月分、「まきば公園」

は26ヶ月分、「図書館」は28ヶ月分、その他施設は30ヶ月分ですよろしいでしょうか。

(2) 七里岩トンネルほか9施設の電気調達

入札金額は、供給予定期間が6ヶ月の施設は6ヶ月分で、その他は30ヶ月分ですよろしいでしょうか。

(3) 山梨県立北杜高等学校ほか38施設の電気調達

入札書に記載する金額は、供給期間税抜総額（番号16及び17：6ヶ月分、その他37施設：2.5箇年分）という理解でよろしいでしょうか。

(答) 入札金額算出期間（供給期間）は、仕様書別紙1のとおり2.5箇年（30箇月）分となります。ただし、各仕様書2（2）イで供給期間を別に示している施設は、当該期間で算出してください。

質問12 計算内訳書で使用する単価が税込の場合、入札金額は以下のどちらで算出しますか。

- A. 施設ごとに税抜金額を算出して合計する。
- B. 全施設の税込金額の合計から税抜金額を算出する。

(答) 入札説明書9（4）のとおり総合計金額（税込）の110分の100に相当する金額に対し端数処理（1円未満の端数金額を切り捨て）をしてください（B）。

質問13 入札書の添付資料として提出する計算内訳書（任意様式）に会社名や代表者名の記載や押印は必要でしょうか。

(答) 入札時に提出していただく計算内訳書には押印は必要ありませんが、余白に社名の表示をお願いします。

質問14 計算内訳書で使用する単価は税抜・税込どちらですか。

(答) 契約単価は消費税額を含むいわゆる税込価格としますので、計算内訳書は税込価格で施設ごとに算定をお願いします。

質問15 入札内訳書作成にあたり、契約電力は、別紙1記載のとおり毎月同じ契約電力で算定を行うということでしょうか。

(答) そのとおりです。入札説明書9（3）の「県で提示する契約電力」は、各仕様書別紙1で示す「契約電力」となります。

質問16 入札金額を算出するにあたり、計算内訳書で参照する使用量について、「まきば公園」は仕様書別紙2の2月の使用量から26ヶ月分で算出、「図書館」は12月の使用量から28ヶ月分で算出するという認識でよろしいでしょうか。

(答) そのとおりです。
なお、別紙1の予定使用電力量のうち、各仕様書2（2）イで供給期間を別に示している施設分については、当該開始月の使用量から供給月数分の使用量の合計を予定使用電力量として記載しています。

質問17 山梨県立北杜高等学校ほか38施設の電気調達

任意様式の計算内訳書作成にあたって、以下①②のどちらで算定しますでしょうか。

①施設毎に月毎に算定を行う。

②施設毎に、全供給期間分をまとめた予定数量（契約電力は2.5箇年分（2施設は6ヵ月分）、予定使用電力量は夏季合計・その他季合計）に単価を乗じて算定を行う。

(答) 入札説明書9（3）の記載以外に指定はありませんが、時季等で単価を設定する場合は、月ごと等、それが分かる形で算定を行っていただく必要があります。

質問18 (1) 計算内訳書の端数処理について指定があれば教えてください。

- ①基本料金
- ②電力量料金
- ④月ごとの合計金額
- ⑥税込金額から税抜入札金額を算出する際（税込単価の場合）

(2) 計算内訳書作成にあたり、以下の端数処理方法について教えてください（小数点第〇位までを切り捨てor切り上げor四捨五入）。

- ①基本料金
- ②電力量料金
- ③基本料金と電力量料金の合計
- ⑤③の金額の2.5箇年分合計
- ⑥税込で計算した2.5箇年金額を110分の100（入札書記載金額）にする時

(答) ①②③④⑤については、指定はありません。

なお、入札説明書9（3）のとおり、施設ごとの金額（税込額）を算出する際には端数処理（1円未満の端数金額を切り捨て）をお願いします。

⑥については、入札手続き上、税抜金額を記載（提示）いただくのは、入札書（様式5）に金額を記載いただくときのみです。入札説明書9（4）のとおり総合計金額（税込）の110分の100に相当する金額に対し端数処理（1円未満の端数金額を切り捨て）をお願いします。

質問19 総額の110分の100に相当する金額（入札価格）を算定する場合の端数処理について、以下の例示の算定方法でよろしいでしょうか。

<例> 税込み金額が980円の場合、

$$\cdot 980 \times 100 \div 110 = 890.90 \text{円} \approx 891 \text{円} \text{（小数点以下切り上げ：入札価格）}$$

$$891 \times 0.1 = 89 \text{円} \text{（消費税等相当額）}$$

$$891 \text{円} + 89 \text{円} = 980 \text{円} \text{（落札価格）}$$

(答) 例示の算定では、総合計金額980円に対し、入札価格は890円となります（切り上げではなく切り捨て）。入札説明書9（4）のとおり総合計金額（税込）の110分の100に相当する金額に対し端数処理（1円未満の端数金額を切り捨て）をお願いします。

なお、落札金額は979円となります（890円+89円（入札価格の100分の10））。

質問20 (1) 蓄熱調整契約・電化厨房割引等の付帯契約は入札金額算定に際し、必須条件でしょうか。

(2) 弊社供給の場合、旧一般電気事業者と同様の付帯契約（蓄熱割等）の適用ができませんが了承いただけますでしょうか。

(答) 付帯契約は必須条件ではありません。そのため、今回の入札により現付帯契約を解除することになっても差し支えありません。

質問21 弊社は開札立会ができませんが、開札結果について、公開方法・範囲・公開予定時期を教えてください。

(答) 開札結果は、入札日当日中にすべての入札参加者に電話にて連絡します。また、入札後、速やかに県ホームページに掲載します。

質問22 (1) 【契約電力500kW以上の施設】契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。

(2) 供給開始時に契約電力の変更を行なう施設がある場合、現在の契約電力を教えてください。

※協議制の施設においての変更、協議制⇒実量制への変更、実量制⇒協議制への変更

(3) 供給開始と同時に、現在の契約電力からの変更(増加・減少)がある場合、現在(変更前)の契約電力を教えてください。

(答) ※「山梨県北巨摩合同庁舎ほか81施設の電気調達」のみ該当
協議制⇒実量制への変更、実量制⇒協議制への変更となる見込みの施設はありません。
協議制の施設のうち、契約電力を増加する見込みの施設はありません。
協議制の施設のうち、契約電力の減少を希望する施設は、11あけぼの医療福祉センター、18産業技術センター、46総合教育センター及び70アイメッセ山梨の4施設です。変更後の希望契約電力は、仕様書別紙1の「契約電力」のとおりです。現在(変更前)の契約電力は、仕様書別紙2の「契約電力」のとおりです。

質問23 契約書の提出及び契約締結期限の具体的な期限はございますか。
期限について協議可能でしょうか。

(答) 県財務規則の規定により、入札の日から7日以内に契約する必要がありますので、契約書の日付は令和2年8月25日とさせていただきます。

質問24 (1) 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。

(2) 契約締結時、契約内容について一部変更したい場合、協議を行うことは可能でしょうか。契約書変更が不可能な場合、協定書を別途締結させていただくことは可能でしょうか。

(答) 契約書(案)第16条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問25 弊社が落札した場合、支払期限日及び遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。

(答) 個々の内容は協議させていただきます。

質問26 (権利義務譲渡の禁止) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。
『ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』

(答) 個々の内容は協議させていただきます。

質問27 弊社が落札した場合、切り替え手続きに必要な資料の提示を、切り替えに間に合うように早急にご協力いただくことは可能でしょうか。

(答) 必要な資料等について可能な限り速やかに用意します。

質問28 各施設の現在の計量日を教えてください。

(答) 落札者の決定通知の際に、落札者に対し提供します。

質問29 計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますでしょうか。

(答) 原則として、契約会社の約款等に従うこととします。

質問30 (1) 弊社が落札した場合、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド株式会社）の制度変更により、毎月の計量日は東京電力パワーグリッドが定める、当該施設が位置する地域の計量日となりますがよろしいでしょうか。

その場合、今回の入札による契約開始日及び契約終了前後での、請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますか。

(2) 毎月の計量日は一般送配電事業者が定めるため、年間の請求が13回になることがございます。

また、料金の算定期間も計量日から計量日の前日となりますが、その旨ご了承ください。

(3) 制度変更に伴い、500kW未満の施設の計量日は現在供給されている電力会社から変更できません。その為、料金の算定期間においては1日から月末ではなく、計量日から計量日の前日までとなる旨、ご容赦ください。

(答) 計量日及び料金の算定期間は、原則として、契約会社の約款等に従うこととします。

また、計量日の設定で契約最終月の請求が2回になることにより年間の請求が13回になることは、差し支えありません。

なお、仮に原契約と同一の会社が今回（新契約）落札した場合でも、請求は各契約書に基づき行われることから、現契約の最終月の2回目の請求と新契約の初回の請求は分けて行ってください。

質問31 (1) 契約期間中に、受電設備（トランス・変圧器容量等）の増加工事を予定している施設はありますか。

該当する施設がある場合、今回弊社が落札し、仮に次回他社が供給することになった際は、増加工事後に契約電力が増加し、1年を満たないで弊社との需給契約が廃止される時（または契約電力等を1年に満たないで減少される時）は、増加された日に遡って、臨時電力の料金が適用されます。

現時点においては次回の入札結果はわからないため、今回の入札では1年以上弊社との契約が継続するものとして応札価格を算定させていただきますが、上記の事例となった場合は、後日料金を精算させていただくこととなりますのでご了承ください。

(2) 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。

(答) 事前調査で電力の使用状況に大きな変更のない施設を今回の対象施設としていますので、現段階ではありません。

ただし、各仕様書2(2)イに記載の次の7施設は、契約期間中に廃止または低圧電力となる予定、また、2施設は供給の始期が遅くなる予定ですので、ご注意ください。

○山梨県北巨摩合同庁舎ほか81施設の電気調達に係る仕様書

韮崎警察署：8ヶ月（令和2年10月1日～令和3年5月31日）

韮崎警察署甲斐分庁舎：8ヶ月（令和2年10月1日～令和3年5月31日）

まきば公園：26ヶ月（令和3年2月1日～令和5年3月31日）

図書館：28ヶ月（令和2年11月22日～令和5年3月31日）

○七里岩トンネルほか9施設の電気調達に係る仕様書

中北建設事務所（七里岩トンネル）：6ヶ月（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

峡東建設事務所（牧丘トンネル）：6ヶ月（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

峡南建設事務所（新割石トンネル）：6ヶ月（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

○山梨県立北杜高等学校ほか38施設の電気調達に係る仕様書

増穂商業高等学校：6ヶ月（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

峡南高等学校：6ヶ月（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

なお、上記7施設について、各仕様書2（11）イのとおり、需給期間が1年未満であることに伴う清算金、違約金等の追加費用は支払わないものとしております。

質問32（1）一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。

（2）契約期間中において、地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能でしょうか。

（答） 今回の入札は2年6ヶ月間を契約期間としており、その間の料金改定はありません。

質問33 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、本契約においても同様に見直しが行われるものと考えてよろしいでしょうか。それとも、契約時の燃料費調整単価の算定方法のまま、契約期間内は変更なしとなりますでしょうか。

（答） 各仕様書2（9）のとおりです。

質問34 契約期間中及び解約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦ください。

（答） 施設の廃止等の際には、必要な手続き方法をご提示ください。

質問35（1）検針の結果はWebによりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。

（2）検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。その旨ご了承くださいませか。

（答） 原則として契約会社の約款等に従うこととします。

質問36 請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとしますが、よろしいでしょうか。

（答） 各料金単価を基に積算した金額以上の請求とならなければ、差し支えありません。

質問37 弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、各月の実測力率により基本料金を算定することとし、電力量料金については当該月の燃料費調整単価による調整を行うことよろしいでしょうか。

（答） 各仕様書2（9）のとおりです。

質問38 請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。

（答） 契約書（案）第2条（4）のとおり書面により行うこととしており、郵送での対応をお願いします。

質問39 「乙は、次の項目について月ごと施設ごとの実績データを整理・保管し、甲の求めに応じて提出する」について、提供できるデータは指定項目が記載された請求書PDFと使用量Excelのみ、サイトからダウンロードいただく形式で了承していただけますでしょうか。

（答） 指定した項目について、一つのエクセルファイルで管理していただきたいと考えていますが、詳細は個々に協議させていただきます。